

第19回長野県レディース地区対抗ゴルフ大会

開催日 2019年6月27日(木)

開催コース 蓼科高原カントリークラブ すずらん・りんどうコース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は、競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので、必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されている クラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このローカルルールの違反に対する罰：失格

2. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない： 伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

3. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが1台の乗用カートを共用して行うものとする。

4. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

5. アウトオブバウンズ(規則18.2)

(a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

6. 異常なコースの状態(動かさない障害物)(規則16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、かつ白線で囲まれたエリア。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 距離表示用 50 y のカービーマーカー

(3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(4) 黄黒の縞杭

7. ペナルティーエリア(規則17)

(a) レッドペナルティーエリアは赤線をもってその限界を標示する。

8. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則16.1により処置するときには、その障害物の中や下、上を通さずに救済のニアレストポイントを決めなければならない。(ただし、すずらん4番グリーン右の保護フェンスについてはドロップゾーンを使用できる。)

9. プレーの中断と再開(規則5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレー即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。このローカルルールの違反に対する罰:**失格**。即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則5.7b、c、dに従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

場内放送及びカートナビゲーションにより通報する。

10. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストローク行うこと。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストすること。

11. プレー禁止の区域

電磁誘導カート用の2本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

12. 距離計測器

規則4.3a(1)は次のように修正される：ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。

競技の条件

1. プレーの条件

(a) 18ホールズストロークプレー

(b) 使用ティーイングエリア：（ゴールドマーク）

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）

3. タイスコアの順位

マッチングスコア方式とし、マッチングスコアカードの対象はりんどうコースとする。

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。
また、重大な非行があった場合には規則1.2aおよび20.2に基づいて失格とする場合がある。
2. バンカーおよびアプローチ練習場の使用は禁止とする。
練習グリーンを除く指定練習場での練習は、備え付けの球を使用して行うこと。また、別添の時間割表を厳守して行うこと。練習は1人1コイン（30球）とする。
3. スタート時間の10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
4. 所定の場所以外での喫煙は禁止する。またマッチの使用も禁止する。
5. 緊急時を除きスマートフォン・携帯電話のコース内での使用を禁止する。
6. 選手・大会役員以外のコース内立ち入りを禁止する。

競技委員長 上沼 栄治

